

春夏秋冬

安倍前政権が歴代内閣の憲法解釈を変更し、集団的自衛権の行使を容認した安保法の施行後、同法に基づいて実施した米軍の艦艇や航空機の防護は19年に14件、20年

は過去最多の25件に上った。防護活動中に他国から米軍に対して攻撃や妨害行為があった場合、自衛隊は同法に基づいて武器を使用し守らなければならない。紛争の引き金を引くことになれば、米国の戦争に日本が巻き込まれることになる。非戦の誓いを掲げるが重大な問題だ。

協会は、「戦争のない平和な社会の実現なくして、社会保障制度の発展や歯科保険医療の充実はない」との立場から、安保法に反対し、「憲法守れ」署名に取り組んでいる(今号同封)。今こそ、平和憲法の理念を政治に活かし、軍拡による対立・緊張の悪循環から脱却することが求められている。

菅義偉首相が16日のバイデン大統領との日米首脳会談で、「日米同盟の抑止力、対処力を強化する」とし、「防衛力強化への決意」を伝えたことが報じられた。安倍晋三首相が成立を強行した安全保障関連法の施行から5年が過ぎ、自衛隊と米軍の「一体化」が進むなかでの表明だ。「専守防衛」を逸脱して軍事力を強化し、憲法9条の平和主義を「なし崩し」にすることは許されない。

安保法をめぐっては、大半の憲法学者が憲法9条に反すると指摘している。各地で違憲訴訟が続き、国民の反対の声は大きい。本来は憲法改定が必要にもかかわらず、前政権が強引に成立させたからだ。違憲状態のまま一方的に既成事実を積み上げることがやめるべきだ。

東アジア情勢を理由にした軍事力の強化に加え、政府内では「先制攻撃」となる敵基地攻撃能力の保有まで議論されている。抑止力に緊張を高めかねない。それは外交・安全保障戦略の失敗を意味する。政府は冷静に現状を分析して対話を重ね、地域の安定へ平和外交に努めるべきだ。日本を米国の対中戦略の最前線にしてはならない。

「軍拡の悪循環から脱却を」

「安保法制施行5年」

「協会は、戦争のない平和な社会の実現なくして、社会保障制度の発展や歯科保険医療の充実はない」との立場から、安保法に反対し、「憲法守れ」署名に取り組んでいる(今号同封)。

21・22年度 第1回 理事会報告 2021年4月10日

【前回理事会以降の主な活動】

- 新型コロナウイルス対応では、医療機関の休業への補助金制度の創設を求めた協会の要請について、3月12日の府議会健康福祉常任委員会で石川たえ府議会議員(共産)が取り上げた。吉村知事は「設備整備などの費用で医療機関に大きな経済的影響は生じていない」「(減収補てんは)国で議論されるべき」と答弁した。

【重点検討課題】

- 医療機関が安心して医療提供できるよう、国や自治体への働きかけを強める。
- 4月から「保険でより良い歯科医療を求める請願書名」の取り組みを開始する。
- オンライン資格確認やマイナンバーの利用拡大について、保団連社保審査対策部の山崎利彦先生(埼玉)を講師に5月30日(日)学習会を開催する。

【会務運営】

評議員会、総会準備にむけ、理事25人・監事3人の推薦名簿を承認した。



イラスト・辻井タカヒロ

その内容は弁護士等と相談されることをお勧めします。弁護士が依頼を受けて代理人として交渉する形ではなく、示談書の内容をチェックできる相談の形もあります。

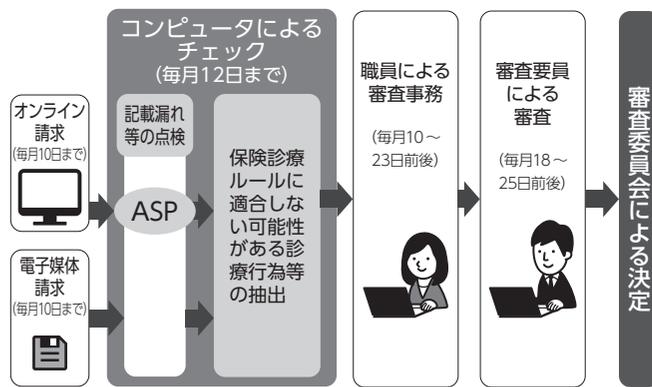
(弁護士 宮本亜紀)

支払基金 改革、の行方③

フリーライター 橋本 巖 (元大阪府支払基金職員)

審査委員は、判断を求められたレセプトを審査・決定するとともに自ら他のレセプトについても審査する。

図① レセプトの受付から審査までの流れ (大阪)



注記：オンライン請求については、ASP (=Application Service Provider) を通じ、医療機関による請求を受け付ける段階で記載漏れ等を点検している。

図② 重点審査の区分 支払基金の資料より

Table with 3 columns: A, B, C. A: ①これまでの審査結果の実績から判断し、診療内容が医学的良識に沿っていないと判断される傾向の強い医療機関. B: これまでの審査結果から、審査上留意する必要があると思われる医療機関. C: 審査所見上、格別問題とする点のない残余の医療機関.

感染拡大防止支援 3次補正・25万円 未申請医療機関の申請始まる

医院経営

転ばぬ先の法律相談

第15回 クレーム患者に返金して終わりにしたいが... 言いなりでなく話し合いのうえ、書面で解決を

に、どのような診断や治療方針の選択、リスク等... 証拠と言つと裁判を想定しがちですが、裁判になるまでトラブルが大きくなるのは双方に望ましくないことではなく、かとい